

かすみがうら市議会総務委員会会議録

平成30年8月22日 午後1時30分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	藤井裕一
委員	鈴木良道
委員	小松崎誠

欠席委員

なし

出席説明者

理事	西山正
市長公室長	木村義雄
地域未来投資推進課長	稲生政次
情報広報課長	田崎守一
政策経営課長	槌田浩幸

出席書記名

議会事務局 齋藤邦彦

議 事 日 程

平成30年8月22日（水曜日）午後1時30分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) サイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業について
 - (2) 自治体クラウドについて
 - (3) 通学定期券購入費助成事業について
 - (4) 図柄入り土浦ナンバープレートの交付について
 - (5) その他
3. 閉 会

開 議 午後 1時30分

○川村成二委員長

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。

議会事務局、齋藤係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) サイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

本日は、お時間をいただきましてありがとうございます。

かすみがうら未来づくりカンパニーを中心に行っておりますDMO事業ですが、カンパニーの平成29年度事業について、6月の下旬に株主総会が行われまして、決算が確定いたしましたので、遅くなりましたが、昨年の集客の状況、それから決算の状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

先に申し上げておきますと、集客、売り上げとも、その前の年、平成28年度に比べてかなり大きく伸びてきております。ただ、決算の状況につきましては、昨年度については2000万円を超える赤字が出ております。本日はこの決算の詳細、それから平成30年度に黒字化を目指すということで事業を進めておりますので、この状況から平成30年度、どう黒字化を目指していくのか、その取り組みの方針についてご説明させていただこうと思っております。

詳細につきましては、担当の稲生課長から説明いたします。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

では、ご説明申し上げます。

資料のサイクリングプログラムを核とした地域活性化DMO推進事業についてをごらんいただきたいと思います。

まず、1、株式会社かすみがうら未来づくりカンパニー事業内容の①フルーツを活用したサイクリングプログラム「かすみがうらライドクエスト フルーツハンター」についてですけれども、平成28年度から始まりましたこのプログラムは、2年目に入りまして、着実に参加者もふえております。ただし、平成29年度につきましては、通年の事業となりましたものの、1年を通して安定的に利用者確保するのは難しい状況でもありました。ただし、ごらんとおり、今後伸びしろがある事業でありますので、継続していく方向で考えております。

今現在、4月から6月までの利用者78名ということです。この傾向で通年営業した場合には、約400名ほどの参加が見込めるというように今の段階では考えております。このペースでいけば、日本でも有数の自転車を利用した観光プログラムになるというふうな見方もできると考えております。

今後についてですけれども、個人、家族が主な今のユーザーですけれども、法人や団体の獲得を進めるために、企業の福利厚生サービス、例えばベネフィット等に体験ツアーのプログラムを提供して推進していくというようなことで、もう一歩前進していきたいと考えております。

②番、続きまして、地域産品を活用したレストラン「かすみキッチン」・地産地消バーベキューですけれども、レストランにつきましては、当初から来客数が多い状況でしたが、平成29年度はさらなる増加が見られております。特に休日昼間は満席が多く、ウェイティングとなる日も出ております。ただし、立地条件の影響もありまして、夜間の客数の伸びがなかったという状況であります。

このために、平成29年度としましては、夜間の集客としまして、オニツカサリーさんと連携したディナーショーの開催、また運転代行の割引券配布などを実施しております。ただし、これの来客数への影響ですけれども、さほど貢献できなかったということが見えております。

そうしたことから、開店時間の短縮と、平日の夜は予約のみの営業とするなど、営業時間を変更しております。本年の4月から6月については、夜の営業時間が減少したということもありますので、前年比としましては、現在のところ93%ほどの売り上げになっております。バーベキューにつきましては、2016年と2017年の月平均客数はかなり伸びておりますが、平成29年度につきましても、前年度との比較では112%となりまして、伸びております。レストランとしましては、前年比96%と。ここで見てきたのは、交流センターの立地条件等から、集客が土、日に集中するということと、夜と冬の集客が弱いというような状況が見えております。

今後についてですけれども、夜の集客をどうやって開拓していくかが課題となっております。今後、宿泊ができるようにするなど、観光客の滞在時間を長くする取り組みについて考えていきたいと考えております。

続きまして、めくっていただいて、農産物などを販売するマルシェの企画運営です。

平成29年度は、農産物を使ったオリジナルスイーツや、生産者と共同開発した加工品の販売を行っております。また軽食のほうも充実させることによりまして、休日の売り上げが大幅に増加しております。また昨年につきましては、新たにインターネット上のオンラインストアを開業しまして、加工品の販売を開始しております。本年度4月から6月までの実績としましては、前年から大幅に売り上げを伸ばして、190%を達成しております。これらは飲食の売り上げが向上しているということです。

今後についてですけれども、飲食の部分の売り上げ拡大をさらに加速するために、メニューの充実を目指すこと、また通年で安定的な利益を確保するため、ECサイトでの物販事業を強化させていく考えがあります。本年度、「湖山の宝」の推奨品を初めとした取扱商品を充実させまして、ECサイト

での販売を強化していく計画です。

続きまして、④の交流事業ですが、こちらは交流人口の拡大を目指しまして、簡単な料理セミナーを企画・実施していくような事業を展開しております。

続きまして、2、平成29年度決算状況ですけれども、売上高の全体が4142万2615円です。内訳は表の右側のとおりで、売上高（レストラン）、内容としましては、レストランとキッチンカー、バーベキューの売り上げになっています。売上高（その他）につきましては、1階のマルシェ、ライドクエスト等、委託事業の売り上げになっています。管理運営費収入、こちらは指定管理料です。営業外収益60万8212円につきましては、ほとんどが雑収入で、自動販売機からの収入です。

売り上げに対するコストの部分の売り上げ原価についてですが、こちらの1203万703円につきましては、レストラン等で使います食材、または商品の仕入れであります。販売費及び一般管理費ですけれども、こちらについては人件費、広告費、光熱水費になっております。そして法人税、合計しまして6527万5944円。差し引きまして、2324万5117円のマイナスとなっております。

続きまして、3、平成30年度事業計画ですけれども、まず、こちらの事業売り上げで、7753万1206円で、その内訳が右側のサイクリング事業、飲食事業、交流事業、その他ということです。

まず、売上高は、前年比としましては1.8倍、サイクリング事業については前年比2.45倍、飲食については1.19倍、交流事業につきましては2.6倍、その他については2.7倍ということで考えております。

それで、何を強化してこの事業計画を立てるかといいますと、まずサイクリング事業ですけれども、秋に行いますフルーツハンター、または新規としまして、古墳公園を利用しまして、古墳エクスペリエンスという新たな体験型プログラム、それから農作物の収穫体験と組み合わせたサイクリング事業を実施して、売り上げアップを目指すことを考えております。

あと、飲食事業ですけれども、こちらについては、キッチンカー、イベントの出店を強化したいと考えております。主に、企業への営業を強化しておりまして、直近ですと、イーアスつくばへのキッチンカーの出店ですとか、または交流センターを利用しました結婚式のパーティーの開催、または観光商工課の委託事業等で売り上げを伸ばすというような内容になっております。

マルシェですけれども、こちらについては、インターネット及びオンラインストアの拡充によりまして、新商品等、「湖山の宝」の商品ですけれども、そちらと、またカンパニー独自に開発しました商品の売り上げにより増加するという見込んでいます。

ECサイトですけれども、こちらのほうも今年度構築するのですけれども、今後とも商品の充実を進めまして、売り上げに貢献するようなことを考えています。

そして、この事業計画ですけれども、4月から6月までの実績ですけれども、全体を見ますと、この平成30年度の事業計画の達成率ですけれども、現在のところ、4月から6月までの段階では98%ということで、順調に来ておるところです。

以上です。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

マルシェのところで、真ん中、右側に、マルシェ利用者数って書いてあるのですけれども、見方がよくわからないのですけれども。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

マルシェですけれども、平成29年5月からのカウントになっていまして、4月のところが空欄になっていて、平成30年は1,240人で、5月が1,667人、平成30年の6月が928人ということで、4月から6月までの内容でして、平成29年の4月から9月までが載っていきまして、その右側が平成29年10月から3月までというような、ちょっと表が折れているのですけれども、平成30年の4月からのデータを記載しております。

○小松崎 誠委員

平成29年度だね。右側が何も書いてないから。

(29年と月別の比較をするのにと発言する者あり)

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

ここは、平成29年度の10月、11月、12月の利用者数です。

○川村成二委員長

そのほか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

前年度比1.87倍の売り上げを全体として目指していくということになると思うのですけれども、課長おっしゃるように、今3カ月やっている中で、達成率98%ということで、順調にきているということで、マルシェはある程度好調なところがあるのかなというふうに思っていて、それに、かすみキッチンの夜間の営業であったりとか、夜の営業に関しての売り上げをどういうふうにしていくかというところで、予約でやっていくとか、いろいろ話があったのですけれども、農村改善センターの改修が入りますよね。そういう中で、この宿泊客と、マルシェとか、かすみキッチンとかの連携というところは、平成30年度事業計画の中では考えていると思うのですけれども、今どういったお考えがあるのかお聞かせいただければと思います。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

先ほど、稲生課長のほうからも、夜の営業に関しては、宿泊機能等がどうなっていくのかということでご説明させていただきました。委員ご指摘のとおり、環境改善センターを今後一般的な宿泊場所に改修していくという計画が一方で走っておりまして、ただ、そちらにつきましては、平成31年以降のお話になってまいりますので、実際この平成30年度内に夜の営業を改善するために宿泊機能をというところは、現状ではちょっと見通しがたっていない状況です。

ただ、環境改善センターの改修を担当している観光商工課とも、我々頻りにミーティングを持っておりまして、こちらのほうで夜の営業をします。その際に、そこで食事ができることが、環境改善センターの宿泊者の満足度の向上にどうリンクしていくのかというところは、一緒に話をさせていただいているところであります。今年度内は、夜間の営業に関して、大幅な増というのは、なかなか見込みが難しい状況が続いておりますけれども、先ほど課長からご説明しましたように、飲食の部分の売り上げ増につきましては、やはりキッチンカーを機動的に生かしまして、これまででも行ってまいりました周辺地域でのイベントですとか、あるいはショッピングセンターへの出店というものを強化して

いきたいと思っています。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時47分

再 開 午後 1時48分

○川村成二委員長

再開いたします。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

よくわかりました。

あともう一点、夜のかすみキッチンの営業についてなんですけれども、夜は予約制にするという話がありましたけれども、これは正直何人から貸し切れてとか、例えば8時からその予約が入っても、10時までやってくれるのかとか、その辺の現状と、平成30年度、どのように具体的に行っていくのか、その辺だけお聞かせいただければと思います。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

聞くところによりますと、臨機応変に対応しているということですが、貸し切りで13万円。すみません、予約のほうは5人以上で承っておりますということです。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

時間帯については、何時ぐらいまで大丈夫ですか。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

ラストオーダーが8時半ということで。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

5名以上から予約が可能ということも、正直言って余り市民の方も知らないところもあるかもしれませんが、ぜひとも、その辺もう少し周知をしていただきたいというところと、できればですけども、あと1時間ぐらいラストオーダーを遅くして、その臨機応変に対応するという部分では、夜8時からお客様が入れば、5名以上であれば10時までお受けするとかという、臨機応変に考えるところも、通常毎日10時まで営業しなさいということではなくて、ぜひ考えていただければ。

例えばですけども、かすみがうら市内でゴルフを行っていたお客さんなんか、ゴルフコンペ、その懇親会なんかで使ってくれる可能性もなきにしもあらずだと思うのです。そういうことも考えて、例えば、6時から入って8時というのは可能かもしれませんが、7時から9時、その辺は少し臨機応変に考えていただければ、かすみがうら市のPR、シティプロモーションにつながりますし、

地産地消でいいものは出しているということはわかっているわけですから、ぜひそういうところにも、ゴルフ場なんかにも、そういうところを広報というか、PRする場を設けるとか、ということも必要かなというふうに思いますので、ぜひ平成30年度も検討して頑張っていたきたいと思います。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ありがとうございます。

ゴルフ場、確かに歩崎から非常に近いところに2つのゴルフ場がありますので、そこからお客さんに来ていただくというのは、有力な集客増につながっていると思います。

これは我々地域未来投資促進課の別の事業で、富士OGMとかすみがうらOGMの支配人の方と関係性ができましたので、そちらのつてを使って、我々のほうから働きかけをしていきたいと思っています。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

前から、個人的にお話ししたような記憶があるのだけれども、メニューの改善ということでは考えていらっしゃるのかなど。もう一つは、かすみキッチン売りはなんですか。キャッチフレーズみたいなもの。特色はなんですか。売り物というか、何を中心に売っているのですか。その辺、聞かせていただければ。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

コンセプトにありますように、やはり地域の産業を活性化する、地域に利益をもたらすということを中心に考えている会社としてスタートしておりますので、当然キッチンで提供する料理につきましては、地産品の利用率がかなり高い料理を提供しております。

また、新しいメニューということでもありますけれども、今ですと、シラウオを使ったメニューですとか、そういった季節に応じた地域の産品をメニューとして加えたり、いろいろ工夫はしております。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

補足をさせていただきます。

メニューについて、小松崎委員から以前よりいろいろといただきまして、我々のほうからもかすみキッチンのほうに反映するように指示をさせていただいております。

彼らのほうもまた、料理人のコンセプト、あるいは会社のコンセプトがありますので、まだ実現できたものとしては数少なくなっておりますけれども、例えば、以前、揚げ物をメニューに取り入れたほうがいいのかというご指摘をいただきましたので、そちらのほうは、現時点で、これはランチメニューになりますけれども、お魚ですとか、野菜の揚げ物の盛り合わせ、かなりボリュームのほうについても、議員のほうからは、しっかりとボリュームを出さないと、地元の方には受け入れられないとお話でしたので、大人の男性の方でも喜んでいただけるぐらいのボリュームのあるメニューとして提供させていただいております。

それから、レンコン豚のハンバーグに関しては、これはやっぱり、誰もがなじみのあるデミグラス

ソースも入れたほうがいいのかというご指摘もいただきまして、これも今、メニューにも反映させていただいているところでございます。

全てが全てということになっておりませんで、大変恐縮なのですが、取り組ませてはいただいております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

メニュー開発もさることながら、料理の値段設定、これも見直したほうがいいのかしら。やっぱり、気軽にあのレストランで食べようかと、そういう気がなかなか起きない、私なんかは。個人差はあるのでしょうか。その辺はどうですか。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

やはり、地産地消の食材を仕入れているというのが、その売り値のアップにつながっていて、皆さんにちょっとお高いのじゃないかと言われる要因だと思うのですけれども、これもこのレストラン自体のコンセプトが地産地消ということであっていますので、それをどうバランスをとって、今後展開していくかというのがまず。

ただ、そうはいつでも、余り高くてお客さんが入らないということであれば、地産地消でやっても余り消費がされないということになりますので、その辺のバランスをもう一度ちょっと考えていきたいとは考えております。

○川村成二委員長

そのほかいかがですか。

<委員長交代>

○櫻井繁行副委員長

委員長を務めさせていただきます。

川村委員。

○川村成二委員

このかすみがうら未来づくりカンパニーのコンセプトで、3年目に黒字化をするということでスタートしていたわけですが、この事業計画を見ると、確かに3年目の平成34年では黒字ですが、29年度で大幅は赤字になっている。累積すると赤字財政ではないのかなと感じます。そういったことに対しては、今後確実に黒字化で、健全経営ができるという説明はどのようにされるのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

平成29年度の最終的な決算が2300万円の赤字というところで、まずは健全経営に向けては、この赤字を解消していかなければいけないと考えています。この赤字については、約半分当たる1100万円が、未来づくりカンパニーと親会社であるステッチの関係会社間の取引で発生しておるものでして、残りの1200万円がそれ以外の第三者との取引の間で支払う必要があった1200万円ということです。この1200万円のほうは、既にもう支払いが済んでおります。したがって、今赤字として、債務として残っている部分については、親子会社との取引に関係する1100万円ということになります。

これについては、親会社のステッチのほうには、我々のほうから、関係会社間取引について、もちろんこれを解消していく方向で、未来づくりカンパニーを我々支援をしていくわけなのですが、支払いについてはしばらく猶予してほしいということで、要望させていただいております。ステッチのほうからも、その支払いは猶予するというふうに言われております。

したがって、早急にこの1100万円を支払わなければならないという状況ではないのですが、ただ、先ほど稲生課長から説明しました2018年の事業計画、この売り上げとして目標に掲げています1700万円の中に、その1100万円も入れまして、今年度中に債務は解消する方向で事業を進めてまいりたいと考えています。

○櫻井繁行副委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 2時02分

○櫻井繁行副委員長

それでは、会議を再開させていただきます。

川村委員。

○川村成二委員

ちょっと今の説明では、債務の先延ばしのようなイメージにとられてしまいますので、本当に黒字化になるという、もう少しわかりやすい説明をいただきたいのですけれども。

○櫻井繁行副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

大変失礼いたしました。

今、私の説明の中で、ステッチに対する債務となっている1100万円については、平成30年度の事業の売り上げの中に含まれておりますということで、誤った説明をしてしまいました。正しくは、事業コストの中に含まれておりますということです。その債務となっている1100万円は、30年度内に支払いを行って、それをその事業コストのほうに計上するということになります。

したがって、30年度内に債務はなくなるという見通しで事業を行ってまいります。

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を川村委員にお戻しします。

<委員長交代>

○川村成二委員長

それでは、そのほかご質問等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、本件を終結いたします。

次に、(2)自治体クラウドについてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、引き続きよろしく願いをいたします。

本日は、市長公室から3件の案件についてご報告を申し上げます。

そのうちの1つといたしまして、今委員長のほうからありましたように、自治体クラウドについてご報告をさせていただきます。

ちょっと聞きなれない表現であります、これまで基幹系のデータと言われる部分につきましては、庁舎内にサーバー室を設けて、その中で住民情報、あるいは税情報といった基幹系データをサーバーを利用しながら配信をしていたというような内容になります。

しかし、5年前からは、茨城県が、やはりこの情報に係る経費の削減ということもありまして、そこから当市につきましても、参画をいたしました。現在、共用クラウドという表現の中で、茨城県内の共同利用というものを進めております。

したがって、現在、TKC株式会社のほうにデータをサーバーセンターなどに置いておいていただき、そこからデータを引っ張りながら、各端末、窓口等で運用をしているというような内容になっています。これまでの経費の削減、あるいは市民サービスの向上を図るという目的で、この自治体クラウドというものを進めてまいりました。確かに、サーバーを置かないということであれば、設備投資、あるいは維持管理のコストというものが、大変削減をされたのではないかなというふうに感じております。

これまでの5年間のその共同利用に対する報告と、今後の考えについて、まず課長のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

本日はご苦勞さまでございます。情報広報課の田崎です。

お配りしてある資料、自治体クラウドについて説明をさせていただきます。

最初に、1番のいばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会結成当初（平成25年度）の団体及びその人口でございますが、先ほど公室長からご紹介がありましたように、かすみがうら市は茨城県内で最初の自治体クラウド構築団体でございます、茨城県がアドバイザーとなって、平成25年度に、常陸大宮市、那珂市、五霞町とともに、いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会を結成し、現在に至っているものでございます。構築団体の3市1町の総人口でございますが、14万6715人で、かすみがうら市は平成26年度10月に、株式会社茨城計算センターから、現在の株式会社TKCへ移行し、稼働したものでございます。

続きまして、2番の自治体クラウド導入の目的ということで、5点ほど記載させていただいております。やはり、先ほど公室長からお話がありましたように、自治体クラウドとは、住民票の台帳や税務、福祉などのデータを外部のデータセンターにおいて管理運営し、複数の自治体で共同利用する仕組みとなっております。自分の庁舎内にサーバー機を置かないことによるコストの削減、さらには複数の団体の共同化によるシステムの調達、運用費用の削減が図られているところでございます。また、それぞれ市町村ごとにカスタマイズをしないことによりまして、機能の向上や新しいサービスへの素早い対応などが可能となっております。

さらに、いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会では、構築団体による災害時応援協定を別途締結いたしまして、例えば、ここの庁舎が被災しても、ほかのクラウド構成団体の庁舎等において、

業務を継続することができます。これはシステムを共用しているクラウドならではの機能といえるのではないかと考えております。

続きまして、3番の追加団体でございます。

平成28年度に大子町が加入いたしまして、また今年度新たに、笠間市と潮来市が加入し、現在5市2町の7団体で、構成人口は26万7363人となっております、人口規模としては、水戸市とほぼ同等でございます。

最後に、その下の参考でございますが、県内の自治体クラウド化におけるさらなる展開の可能性といたしまして、現在、TKCのパッケージを利用しております下妻市、筑西市、大洗町、それに八千代町が参加を検討中であるということで聞いております。仮に実現すれば、人口規模は45万人を超えるような大きな規模になってきます。国と県におきましても、これらの地方自治体のクラウド化を進めていく方針でございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

説明については以上です。

○川村成二委員長

説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

自治体クラウドを構築するというところで、現在もしていると思うのですけれども、罹災証明の発行なんかにもすごく有効的であると思いますし、震災が起きたときなんかには、市民サービスの向上に、もちろん迅速に対応できるという面では非常にいいことだと思っています。

それで、今回のこのクラウド化については、TKCをベースにしているところで構築するところはあるのかなと思うのですけれども、例えば、近隣市町村の土浦市やつくば市は、このクラウド化をしていないのか。また、あの震災が起きた常総市は、どういうふうになっているのか、もしわかることがあれば教えてください。

○川村成二委員長

情報広報課長 田崎守一君。

○情報広報課長（田崎守一君）

土浦市は茨城計算センターで単独でやっております。単独のクラウド化をしているということでございます。自分の庁舎に置かないで、茨計のところにサーバーを置いてやっているという状況です。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

このクラウド化を進めるに当たって、県内の各自治体の大半が、茨城計算センターでの運用ということで進めてきました。ですけれども、そこがそれぞれの個々の自治体の、なかなかこういったクラウド化に移行ができないというようなこともありまして、幾つかの情報システム会社の中でコンペをやりまして、その結果、当市についてはTKC、今櫻井委員が言ったように、周辺の自治体がまとまって、同じシステム化をすることによって、災害にも対応できるというのは、これは当然のことでもあります。先般の首長会議、それぞれの市町村長会議の中でも、この自治体クラウドについて研究会というものが立ち上がりまして、少し首長間の中でも、こういったことについて協議、調整を進めていきたいと思いますということになっておりますので、ますます今後クラウド化というものが進められてい

くものというふうに理解しています。

ちなみに、行方市でも、クラウド化を検討する意向であると首長の鈴木市長が言っていましたので、あえて行方市が、もしこのクラウド運営協議会に入ってくれば、かすみがうら市において災害が発生した場合、行方市の庁舎でいろんな証明がとれるということにもなってもらいますので、そこは自治体間の各担当の中でも、いろいろ情報共有をしてまいりたいというふうに考えています。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

各自治体、TKCであったり、茨計であったりとか、その自治体ごとの問題、台所事情があるとは思いますが、やっぱりせっかくクラウド化するのであれば、公室長おっしゃるように、県南地域である程度しっかりと連携をとるとか、海野市長にもちょっとお会いする機会があって、かすみさんがうら市さんとはクラウド化を結んでいるのですよねというふうにおっしゃっていただいたのですが、やっぱりそれが、県北と県南のところのタイムラグもあると思いますから、その辺もしっかりと今後検討していただいて、よりいい形で進めていっていただければと思います。よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時13分

再 開 午後 2時17分

○川村成二委員長

再開いたします。

続いて、(3) 通学定期券購入費助成事業についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、通学定期券の購入費の助成事業という点についてご説明を申し上げます。

これは、昨年度から、若い世代、特に大学生の東京圏内への下宿と申しますか、そういったものがありまして、実は東京へ行ってから、なかなか地方へ戻らないという現象が起きているという内容であります。そういったものも鑑みまして、自宅から東京圏内へ通っていただくと。その分の経費的な、定期券あたりの助成をしながら、定住化を求めていこうということで、昨年度から実施をした内容でもあります。

内容につきましては、昨年度、そしてことし、もう既に申請が終わっておりまして、そのあたりの実績等について、課長のほうから説明を申し上げます。よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

よろしく申し上げます。

それでは、公室長の説明と重複する部分があると思えますけれども、説明をさせていただきます。

通学定期券の購入費助成事業ということで、この事業は、若い世代の転出抑制と本市への定住促進を目的といたしまして、平成 29 年度から実施されているものでございまして、2 年目の事業となっているものでございます。また保護者の教育費の軽減を図るということも目的とされておりまして、県外の大学院、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校に通う学生の保護者を対象といたしまして、通学定期の購入に要する経費の一部、県外部分でございまして、県外部分相当分を助成するという内容の制度でございます。

計算式のところでございまして、2 番の助成金額の計算及び限度額でございまして、1 カ月当たりの通学定期券の購入額から 7,900 円を差し引くように書いてございまして、これが神立駅から取手駅までの 1 カ月の定期代相当分、それを差し引かせていただきまして、県外部分相当分を出すということで、最大 12 カ月助成するような内容でございまして、助成率でございまして、1 カ月当たりの購入額が、定期券 2 万円未満の場合は 2 分の 1、2 万円を超える場合は 4 分の 3 を助成するような形となっております。その合計額が限度額、年間 15 万円という内容でございまして。

3 の申請概要でございまして、本年度申請者数、現在 244 名、新規が 124 名と、半分以上でございまして。申請数の内容の内訳でございまして、下の表でございまして、昨年度が 210 名でございまして、34 名、16%ほど伸びている内容でございまして。

通学先の内容でございまして、8 割以上が大学生という内容でございまして。通学先の都県でございまして、6 割以上が東京都、30%が千葉県、そのほかに埼玉県、神奈川県、栃木県というような内容でございまして。

交付決定金額の概要でございまして、現在、244 名の申請がございまして、1286 万 3000 円の交付決定をしたところでございまして。予算額が 1300 万円でございますので、あと 1 名、近いところであれば 2 名というような内容になろうかと思っております。1 人当たりの平均といたしましては、5 万 2717 円がことしの平均の助成額となっております。

今後の予定でございまして、3 月 15 日に実績報告書の提出をいただきまして、4 月中に助成金の交付をする内容となっているものでございまして。

説明につきましては、以上でございます。

○川村成二委員長

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言お願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

通学の助成ですが、これ神奈川県が 2 名、栃木県が 1 名になっているのですが、栃木県の場合はどこに通っているのですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

栃木県は小山市でございまして。

○川村成二委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

これは、通っているのですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

通っております。

○川村成二委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

じゃ、神奈川県の名は。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

神奈川県は横須賀市になります。

（白鷗大学かなと発言する者あり）

○政策経営課長（槌田浩幸君）

小山だと白鷗大学です。

横須賀市にも通っています。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質問がないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時23分

再 開 午後 2時24分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、(4) 図柄入り土浦ナンバープレートの交付についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、3点目の図柄入り土浦ナンバープレートの交付であります。

これは、以前にも議会のほうでご説明をさせていただきました。地方の図柄入りナンバープレート、これは地域の風景、観光資源といったものを図柄で示して、いろんなアンケートの結果、ナンバープレートのデザインが決定いたしましたものですから、また本年10月から図柄入り土浦ナンバーの交付が開始をされるということになります。

したがって、第3回定例会の補正予算にも、公用車への交付手数料というものをつけておるものですから、きょう改めてご報告をさせていただきたいというふうに考えました。

詳細については、課長のほうから説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、図柄入り土浦ナンバープレートの交付ということで、説明が重複する部分がございますけれども、説明をさせていただきます。

図柄入りナンバープレートといいますと、現在オリンピックやラグビーなどでの機運醸成を図るためのナンバープレートはご存じかと思ます。その中で、国土交通省から平成30年、ことしの5月に、地域の風景や観光資源などを図柄にしました地方版の図柄入りナンバープレートが交付されるという発表がされてございます。

土浦の図柄入りのナンバープレートにつきましても、この制度に基づき交付が開始されるものでありまして、土浦ナンバー地域のさらなる知名度向上や、地域の振興を図るために、本年の10月から図柄入り土浦ナンバープレートの交付が開始されるということでございますので、ご報告をさせていただくものでございます。

ナンバープレートのデザインでございますけれども、2番のところにありますように、霞ヶ浦の帆引き船と花火をモチーフとしたデザインでございます。帆引き船の帆の数と、この右側に赤くあります花火の花弁の数が、11市町村で土浦ナンバーを構成しているわけですが、その数11となっております。それをデザインとしてとったものでございます。

図柄入りナンバープレートにつきましては、寄附金付きのカラーのものと、寄附金がないモノトーンのもの、2種類がございます。

裏面をごらんいただきまして、交付対象車両でございますけれども、自家用車、事業用、タクシーになると思ますけれども、それと軽自動車です。

ナンバープレートの申し込みにつきましては、ウェブサイトでありますとか、近くのディーラー、整備工場にご相談いただくことになると思ますが、料金につきましては、陸運局での交付手数料はどちらも7,000円ですが、カラーのほうは1,000円以上ご寄附いただくということでございまして、合計8,000円以上お支払いいただくのですが、これとは別に、代行手数料というのが自動車屋さんにお願しますとかかりますので、ご自身で行く場合は、この7,000円プラス寄附金で、ディーラーとかにお願する場合は、それ以外に手数料がかかるか、新車を購入される場合と同じと思ますけれども、ここに手数料がかかるということでございます。

それで、今後の予定でございますが、9月上旬に大臣発表ということでございますけれども、こちら9月10日ということで決まると、昨晚連絡が入っております。その大臣発表前は、広く公表することは差し控えていただきたいというようなことをちょっと申し伝えられておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

説明につきましては、以上でございます。

○川村成二委員長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

藤井委員。

○藤井裕一委員

これは、現在の車両ナンバーと同じものが交付されるのか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

希望ナンバーですから、同じ番号でつけることは可能だと思います。それにプラス、図柄入りナンバーの交付料金、あるいは寄附金で金額が変わってくるというふうになっております。

ですから、公用車のナンバーも、今回補正予算で計上させていただいておりますので、幅広く、早速公用車に取りつけるということで進めたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかいいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、以上で終結いたします。

執行部の皆さんは退席願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時31分

再 開 午後 2時33分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。

そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

次に、本年6月27日から28日の2日間にわたり実施いたしました委員会視察研修についてを議題といたします。

配布いたしました視察報告書案につきましては、お持ち帰りの上、何かございましたら、8月28日火曜日の正午までに、事務局までご連絡願います。

なお、視察報告書は後日議長宛てに提出させていただきます。

ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後2時36分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二